

求 人 票

作成日：2021年9月18日

掲出期限：2021年11月20日迄

【基本情報】

フリガナ	ベンゴシホウジントウキョウフロンティアキキンホウリツジムショ
* 事務所名	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所
* 事務所所在地	〒160-0017 東京都新宿区左門町2番6 ワコービル8階 (地下鉄四谷三丁目駅(東京メトロ丸の内線)徒歩1分)
* 代表(又は採用)弁護士	代表：幣原廣(34期) / 採用担当：笹森真紀子(67期)
ホームページ URL	https://tokyo-frontier.com/
* 弁護士数	8名(男性：6名 女性：2名)
* 主な取扱事件	一般民事、建築関係、債務整理、離婚、相続、刑事、消費者問題、犯罪被害者支援
勤務形態・時間・休日等	自由。ただし、事務所営業時間は、平日午前9時30分から午後6時まで
勤務に関する諸条件 (雇用形態、給与額、諸手当、福利厚生等について、お決まりの範囲でご記入ください。)	契約期間：2年6か月(その期間内に司法過疎地への赴任を決定すること) 給与：月40万円台程度。通勤交通費事務所負担。厚生年金加入。 個人事件：許可制。その収入の5~7割を本人が取得。 弁護士会の入会金は事務所負担。毎月の弁護士会費は個人負担。

【募集概要】

応募資格	* 対象	第74期、第75期司法修習生 第73期の経験弁護士		
	スキル等	司法試験合格。		
* 採用予定人数	2~3名			
業務内容	原則として法人受任事件を担当。国選弁護士事件は個人事件となります。民事事件、私選の刑事弁護事件は、法人の許可を得て個人事件として受任可能。			
入所日	令和4年12月の一斉登録日	勤務予定地	東京	
事務所の特色 求める人物像	当事務所は、2001年9月に第二東京弁護士会の支援のもと、弁護士過疎地域における法律事務所において業務を行う弁護士の育成・支援をすることを主な目的として設立された都市型公設事務所です。司法過疎地域への赴任を希望する明確な意思のある方の応募をお待ちしております。			
* 応募方法	履歴書と志望理由書を添えて連絡先まで郵送もしくはメールしてください。			
応募期間	令和3年10月18日 ~令和3年11月20日			
* 連絡先	担当者	笹森真紀子(67期)		
	住所	〒160-0017 東京都新宿区左門町2番6 ワコービル8階		
	電話番号	03-5312-2820	E-mail	job-offer@tokyo-frontier.com
備考(特記事項・応募者に向けてのメッセージ等)	<ul style="list-style-type: none">当事務所では、以下の日程で採用説明会を開催いたします。 2021年10月18日(月)18時から採用説明会の他に、事務所訪問を随時受け付けております。採用説明会に参加ご希望の方、事務所訪問ご希望の方は、job-offer@tokyo-frontier.com宛にご連絡ください。			

稲門法曹会事務局・早稲田大学大学院法務研究科キャリア支援室

(メールアドレス: tohmon-career@list.waseda.jp FAX 番号: 03-5286-1720)